

令和 6 年第 1 回定例会

美郷町議会会議録(第 5 号)

令和 6 年 3 月 2 1 日

美 郷 町 議 会

令和6年第1回美郷町議会定例会会議録（第5日目）

令和6年3月21日（木曜日）

◎開会日時 令和 6年 3月21日 午後 3時00分 開会
◎閉会日時 令和 6年 3月21日 午後 3時43分 閉会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 1番 若杉 伸児君 2番 早川 節夫君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 6 年第 1 回美郷町議会定例会
議事日程（第 5）

令和 6 年 3 月 2 1 日
午後 3 時開議

日程第 1 委員会審査報告

- | | |
|---------|--|
| 議案 第3号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案 第4号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案 第5号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案 第6号 | 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案 第7号 | 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例 |
| 議案 第8号 | 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 議案 第9号 | 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例 |
| 議案 第10号 | 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例 |
| 議案 第11号 | 美郷町空家等対策の推進及び空家等の活用の促進に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案 第12号 | 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案 第13号 | 美郷町使用料徴収条例等の一部を改正する等の条例 |
| 議案 第15号 | 美郷町災害見舞金等基金条例 |
| 議案 第16号 | 財産の無償貸付について |
| 議案 第17号 | 財産の無償貸付について |
| 議案 第18号 | 財産の無償譲渡について |
| 議案 第27号 | 令和 6 年度美郷町一般会計予算 |
| 議案 第28号 | 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案 第29号 | 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計予算 |
| 議案 第30号 | 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案 第31号 | 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算 |
| 議案 第32号 | 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算 |
| 議案 第33号 | 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計予算 |
| 議案 第34号 | 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計予算 |

一括討論、個別採決

日程第 2 議員派遣について

日程第 3 閉会中の委員会活動の申し出について

令和 6 年第 1 回美郷町議会定例会
議事日程（第 5 の追加 1）

令和 6 年 3 月 2 1 日
午後 3 時開議

追加日程 1 議案 第36号 定住自立圏形成協定の一部変更について
提案理由説明、質疑、討論、採決

追加日程 2 議案 第37号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 1 号）
提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 6 年 3 月 2 1 日
午後 3 時 0 0 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、こんにちは。この 3 月の第 1 回の定例会が特別委員会を含めまして運営されてきましたけれども、本日が最後の会であります。しっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ただいまの出席議員は 1 0 名であります。

なお、石田北郷地域課長から、病氣入院のため欠席の申出がありましたので、これを受理しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

日程第 1 委員会審査報告を行います。

- | | |
|-----------|--|
| 議案第 3 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第 4 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第 5 号 | 公の施設の指定管理者の指定について |
| 議案第 6 号 | 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 7 号 | 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 8 号 | 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 9 号 | 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 1 0 号 | 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 1 1 号 | 美郷町空家等対策の推進及び空き家等の活用に関する
条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 1 2 号 | 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する
条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 1 3 号 | 美郷町使用料徴収条例等の一部を改正する等の条例 |
| 議案第 1 5 号 | 美郷町災害見舞金等基金条例 |
| 議案第 1 6 号 | 財産の無償貸付について |
| 議案第 1 7 号 | 財産の無償貸付について |
| 議案第 1 8 号 | 財産の無償譲渡について |
| 議案第 2 7 号 | 令和 6 年度美郷町一般会計予算 |
| 議案第 2 8 号 | 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第 2 9 号 | 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計予算 |
| 議案第 3 0 号 | 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第 3 1 号 | 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算 |
| 議案第 3 2 号 | 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算 |
| 議案第 3 3 号 | 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計予算 |
| 議案第 3 4 号 | 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計予算 |

お諮りします。

議案第3号から議案第13号、議案第15号から議案第18号、議案第27号から議案第34号までの23件を一括議題とし、本案に対する令和6年度予算等審査特別委員長の審査報告を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、23件を一括議題とし、委員長の審査報告を求めます。

令和6年度予算等審査特別委員長 川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

予算等審査特別委員長、川村 義幸議員。

【9番 川村 義幸】

それでは、私の方から令和6年度予算等審査特別委員会について、会議規則第7条の規定に基づき、審査報告を行います。

お手元に配付の委員会審査報告書により報告いたします。

委員会審査報告書

令和6年3月11日、本委員会に付託された下記の議案は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 付託議案

議案第3号から議案第13号、議案第15号から議案第18号、議案第27号から議案第34号の23件の委員会審査報告書のとおりです。

2. 審査の経過

令和6年3月11日、12日、13日、14日、15日、18日、19日の7日間、委員会を開催して、副町長、教育長、各課等の長、担当者の出席を求め説明を受けた後、審議を行い、慎重に審査を行った。

3. 審査の結果

審査の結果、本委員会に付託された上記議案23件については、原案のとおり可決すべきものと決定した。

4. 付記事項

- ① 6次産業化の拠点施設整備の計画については、定期的に議会に対して説明会を開催すること。
- ② 地区別定住戦略事業は13地区が令和6年度で事業最終年の3年目を迎えるが、過去の取組を検証した上で、その後の取組についても継続した支援を行うこと。

③ 災害復旧の早期完成に最大限努力しているとは承知しているが、生活に大きな支障が出ている災害については、一層の早期完成に努めること。

また、そういった地域で、災害復旧に多大な期間を要する場合は、出来る限り緊急車両が通行できるような、迂回路の整備を行うこと。

加えて、国県道の災害復旧についても、早期の完成を関係機関に積極的に要望を行うこと。

④ オンライン医療相談事業については、保護者の不安や負担軽減、医師などの働き方改革につながり効果が高いと思われるので、継続した事業とすること。

⑤ 鳥獣害対策指導員の地区毎の報酬は、年間勤務数に大きな違いがないのに、賞与が支給される地区と支給されない地区があり、年間報酬総額が大きな差となっているので、公平な運用に是正すること。

(口頭による意見)

① 定住者確保のため、地域おこし協力隊の農業振興策は事業承継につながるよう、選定作物の拡大を行うこと。

② プレミアム商品券については、希望する多くの世帯が活用できるように見直しをされているが、今後も町民のニーズに沿った内容となるよう、その都度、検討すること。

③ 事業の事前調査や計画作成の支援機関への委託については、その効果など必要性を十分検討すること。

以上で、令和6年度予算等審査特別委員会の審査報告を終わります

【議長 那須 富重】

委員長報告が終わりました。

お諮りします。

23件を一括して質疑を省略し、一括して討論を行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、23件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、23件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男議員。

【5番 山本 文男】

議案第27号 令和6年度美郷町一般会計予算についての賛成討論を行います。

賛成討論をいたしますが、委託業務について、気づいた点を申し述べ、要望を行

いたいと思います。的外れなことも言うかと思いますが、お許しを願います。

委託業務の削減、見直しについては、毎年、決算監査意見書にも上がっています。今回の予算委員会においても、口頭の意見として加えていただきました。

企画情報課の2つの事業について考えてみました。

1つは、地区別定住戦略の中の中間支援組織委託業務事業です。

人口分析、住民への聞き取り、ワークショップ等の業務で、一部国・県からの交付税措置がありますが、令和2年度から本年度までの4年間、約3,750万円が委託料として支払われ、来年度も1,200万円ほどの高額の委託料が計上されています。担当課も私たち町民も、この4年間の取組で、十分「ちくせん」についての知見を得てきたと考えます。コンサルなしで自走していけるのではないのでしょうか。真に費用に見合うだけの業務委託の効果があるのか注視していきたいと思います。

2つ目は、総合戦略策定支援業務委託料です。

地域ビジョンの策定が主な業務のようで、4つのビジョンが掲げられています。

- 1、地域に地方に仕事をつくる。
- 2、人の流れをつくる。
- 3、結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- 4、魅力的な地域をつくる。

以上となっていますが、この4つのビジョンは、先ほど述べた中間支援組織委託業務事業の過去4年間で、町民が学び、意見を出し合い、考え、試行錯誤しながら実践してきたものだと思います。担当課も、多岐にわたるフレッシュな情報を十分に獲得していることを考えれば、アドバイスを受けることなく自力で総合戦略の策定は可能ではないかと考えます。

私は、予算委員会で総合戦略、委託業務のことを「学校の宿題をお金を払って塾の先生にやってもらうようなもの」と言いましたが、この職員でできる部分はぜひとも職員でやっていただきたいと思います。

また、委託の内容を簡素化または削減できないか、各課各担当者においてよく検討され、今後、必要があれば、英断をもって委託料を削減されるよう要望し、私のさ、賛成討論といたします。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

【1番 若杉 伸児】

議長。

【議長 那須 富重】

1番、若杉 伸児議員。

【1番 若杉 伸児】

私は、議案第15号 美郷町災害見舞金等基金条例について、賛成の立場から意見させていただきます。

先日、議会で西郷、上区、中区の災害復旧状況を確認させていただきました。今さらではありますが、工事の難しさ、そして今後の取組の厳しさを再認識させられました。私の地元、中渡川地区も、1年が経過してやっと工事が始まったばかりで

あります。町内、地域によって状況は様々ではありますが、一昨年台風以前の生活に戻っていない町民がいらっしゃることははっきりしております。

この災害見舞金は、今後、起こり得ると予測される南海トラフ地震、また、年々、激しさを増しておりますゲリラ豪雨、また、台風災害等を見据えた条例であると考えております。しかしながら、従来の支援金の枠を超えて、直接、住宅等に被害のない間接的な被害者にも対応してくれるものと期待しております。

また、1年以上にわたって間接的な被害を受けておられる町民の皆様にも遡って支援していただきたくお願いいたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第3号 公の施設の指定管理者の指定については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第4号 公の施設の指定管理者の指定については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第 6 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 6 号 美郷町使用料徴収条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第 7 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 7 号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 8 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 9 号 美郷町営住宅条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 10 号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例の採決を行います。

ます。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第10号 美郷町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 美郷町空家等対策の推進及び空き家等の活用の促進に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第11号 美郷町空家等対策の推進及び空き家等の活用の促進に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第12号 美郷町移住定住促進空き家活用住宅の管理に関する条例の一部を改正する条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 美郷町使用料徴収条例等の一部を改正する等の条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第13号 美郷町使用料徴収条例等の一部を改正する等の条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第15号 美郷町災害見舞金等基金条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第15号 美郷町災害見舞金等基金条例は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第16号 財産の無償貸付についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第16号 財産の無償貸付については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第17号 財産の無償貸付についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第17号 財産の無償貸付については、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第18号 財産の無償譲渡についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第18号 財産の無償譲渡については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから、議案第27号 令和6年度美郷町一般会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 27 号 令和 6 年度美郷町一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 28 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 29 号 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 29 号 令和 6 年度美郷町介護保険事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 30 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 30 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 31 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 3 1 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 3 2 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 3 2 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険病院事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 3 3 号 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 3 3 号 令和 6 年度美郷町簡易水道事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第 3 4 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計予算の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 3 4 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

お諮りします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり

議案第 3 6 号 定住自立圏形成協定の一部変更について

議案第 3 7 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 1 号）

以上、2 件が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程（第 5 の追加 1）として、議題にしたいと思

います。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号 議案第37号の2件を追加議事日程（第5の追加1）として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第36号 定住自立圏形成協定の一部変更についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第36号 定住自立圏形成協定の一部変更について、提案理由を申し上げます。

この議案は、延岡市を中心とした県北9市町村で形成する「宮崎県北定住自立圏」に係る議会の議決事件を定める条例に基づき、平成22年1月に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

変更点としましては、令和5年6月に定住自立圏構想推進要綱が改正され、「定住自立圏においても、デジタル技術を活用した取組を積極的に進めていくことが求められる」との文言が盛り込まれたことから、「救急医療の高度化のためのデジタル技術の活用や新たな救急モビリティの活用」「マイナンバーを活用した行政手続のオンライン申請等の推進」等を追加しています。

また、環境に関連して「圏域全体での脱炭素化の実現」や「森林保全の促進」「大規模災害時の相互応援体制の整備」等を追加するほか、要綱改正に合わせた協定区分の修正等を行っています。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第36号 定住自立圏形成協定の一部変更についての採決を行い

ます。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第36号 定住自立圏形成協定の一部変更については、原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2 議案第37号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議案第37号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第11号）について説明いたします。

今回の補正は、一般会計補正予算（第10号）上程後に、システム改修後のデータ抽出により、支給対象者の選定及び申請書受領事務等を考慮した結果、年度内で支出が完了しない見込みとなりました。

住民税均等割のみ課税世帯臨時給付金及び低所得子育て世帯こども加算金について、新たに繰越明許費の追加補正を上程するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第37号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第11号）の採

決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第 37 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算(第 11 号)については、原案のとおり可決されました。

日程第 2 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第 129 条第 1 項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和 6 年 6 月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議会で派遣する議員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

閉会中の委員会活動の申出についてを、議題とします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第 75 条の規定により、閉会中の調査研究の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査研究については、申出のとおり決定しました。

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、貴重なお時間をおかりまして、3 月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告 1 件、諮問 1 件、議案 33 件、本日、追加議案 2 件、合計 37 件の議案を提案させていただきました。

3月6日から本日までの16日間の日程で慎重に審議をいただき、全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

付記事項がありますので、その執行には議会の皆様には丁寧に説明し、町民の皆様には理解を求めてまいります。特に、この3月定例会は各会計令和6年度当初予算を提案していますので、私にとりましては非常に責任の重い定例会であります。

予算編成において、私の本気度、そして職員の本気度、侃々諤々で編成した予算であります。改めまして、可決いただき感謝を申し上げます。

一般質問では5名の議員の皆様から質問をいただきました。一般質問の答弁のとおりにしっかりと対処してまいります。議員各位の御理解と御協力もお願いを申し上げます。また、任期3年目の始まりでありますので、この定例会から新たな気持ちで町民の福祉の向上に取り組んでまいります。ここ数年はコロナ禍による行動規制や行事中止縮小を余儀なくされてきましたが、昨年、5類へ変更され世の中がようやくコロナ禍前の日常が戻ってくる1年でありました。しかしながら、消滅したわけではありませので、今までどおり予防は大切かと思っております。

昨年のこの議会で、「令和4年3月16日午後11時36分、福島県沖を震源とする震度6強の地震が発生をいたしました。東日本大震災から11年、その地震と重ね合わせた方々は恐怖を感じたことと思います。いつ、どこでどんな災害が発生するか予測はできませんが、南海トラフ地震に連動した日向灘地震は必ず発生すると言われていいます。常在危機意識を持って町民への周知を図る必要があると認識しています」と、こう言っています。

今年1月1日に能登半島地震が発生しました。最大震度7、多くの方々が犠牲となり被災をいたしました。お亡くなりになられました方々には、心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災をされました方々にお見舞いを申し上げます。

最近、美郷町でも地震が数回、発生をしております。自分の命は自分で守る、そのためには、町民の防災意識の高揚が必要不可欠であります。またかと言われるくらい防災無線等での周知徹底を図りたいと思っております。

結びに、昨日が二十四節気の春分でありましたが、「残暑は秋の彼岸までに治まり、余寒は春の彼岸までに和らぐ」と言われております。寒い日もあるかと思っておりますので、お体には御自愛いただき、議員各位のさらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げますとお礼の言葉といたします。本当にありがとうございました。

【議長 那須 富重】

議長といたしまして、一言、お礼を申し上げます。

令和6年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言の御挨拶をいたします。

本定例会は3月6日から16日間の長丁場でしたが、新年度の予算審議など執行部の皆様には詳細な説明や質疑への対応など、真摯に御対応いただきました。この間、議員各位の努力と、町長をはじめ執行部の皆様の御協力に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

この定例会では、開会冒頭での挨拶でも申し上げましたが、災害復旧費が昨年度比で10億円近く上回ります24億1,400万円となっております。

議会では、被災地住民の要請を受けまして、定例会前と本定例会中、2度の現地調査を実施しまして、被災住民の意見を聞き、復旧状況を細かく見てまわったところでもあります。災害の大きさとその復旧の難しさを改めて実感し、今後の復旧について、執行部の皆様と連携しながら積極的な要望活動を含む必要な対策にしっかりと取り組まなければならないと考えたところでもあります。

一方では、世界的なエネルギー、資材、飼料等の物価の高騰に関してはまだまだ先の見通せない状況であります。町民の皆様の離農、廃業につながらないように、議会としましてもこれらに対する取組を後押しするとともに、執行部の皆さんと連携しながら対策してまいりたいと考えております。

議会は、執行部の皆様が効率的でより効果的な業務が執行できるよう、議会運営に努めなければならないと考えております。限られた予算、人材ではありますが、議会と執行部はお互い知恵を出し合い、協調して、真の住民の福祉の向上のための行政であることを願うものであります。

ここで、この3月末をもちまして退職される職員の皆様がおられますが、在任中、町政の多方面にわたりまして、幾多の業績を残されましたことに深く敬意を表するものであります。今後とも御健勝にて御活躍いただき、美郷町町政の発展のため、引き続き、御指導、御支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

これから忙しくなりますけれども、皆様方にはくれぐれも健康に御留意の上、町政発展のために御尽力賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶いたします。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和6年度第1回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(閉会：15時43分)